

2020年4月14日

各 位

興 和 江 守 株 式 会 社
代表取締役社長 市川 哲 夫

緊急事態宣言を受けた全社在宅勤務のお知らせ

興和江守株式会社は、このたびの緊急事態宣言や国内状況等を踏まえ、関係者の皆様や従業員の安全確保を最優先に、新型コロナウイルス感染拡大抑止に向けた取り組みとして、原則、以下の通り在宅勤務等の体制とすることといたします。

1. 期間について

2020年4月25日（土）～2020年5月6日（水）まで（土・日・祝日を除く）

※状況により変更の可能性もございます。

4月25日（土）休業

4月26日（日）休業

4月27日（月）在宅勤務

4月28日（火）在宅勤務

4月29日（水）休業

4月30日（木）在宅勤務

5月 1日（金）在宅勤務

5月 2日（土）休業

（

5月 6日（水）休業

2.対象について

興和江守株式会社 本社・国内拠点に勤務する全従業員

事業継続の観点から、出社が必要な従業員は、所属長の判断で出社を認めます。

引き続き、従業員の健康管理を徹底し、感染拡大抑止に努めてまいります。

お取引先様や関係者の皆様には大変なご不便、ご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。